

議会受付番号	鎌議第 1202 号
質問者	上島寛弘 議員
答弁する者	市長（まちづくり景観部 都市計画課、都市景観課・防災安全部 危機管理課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

松尾市長の逗子マリーナ高層ホテル構想への反対表明

### 2 質問の要旨

1. 平成27年9月3日の松中議員の一般質問において、逗子マリーナ高層ホテル構想についての見解が問われ、市長は反対の旨の表明をしたように感じるが、何と答弁をしたのか、一字一句正確に教えて頂きたい。
2. 答弁の理由、背景は何か。
3. 鎌倉市への影響はあるのか、現状で市として把握している情報は何か。
4. 市長が立場を表明したが、具体的に行動するのか。
5. 高層ホテル構想には反対という旨を述べたが、何故いわゆる安保健法には答えなかったのか。

### 3 答弁

1. 「今、構想ということで、新聞の1面にも大きく取り上げられましたけれども、その計画の詳細というのは、まだ私もよく承知をしていないところでありますが、私自身、第一印象としては、あの場所にあれだけ高層のホテルをつくるというのは望ましくないと考えています。」と答弁いたしました。
2. 本市の豊かな自然環境と歴史的環境が融和した古都及び風致景観との調和という観点から第1印象としては、望ましくないということが答弁した理由とその背景です。
3. 本市の海浜に近い地域では、風致地区や景観地区の指定を行い、風致地区内では建築物の高さの最高限度を8m又は10m以下に、また、景観地区内では、同様に15m以下に建築物の高さ制限を行うことで、低層に抑えたまちづくりを進めてきました。これは、建築物と周辺丘陵の自然的環境や歴

史的風土との調和を図ることを目的としており、今回の高層ホテル構想は、歴史的風土保存区域内の丘陵の山頂（約 65m）をはるかに超える高さの建築物が出現することとなり、本市の都市景観及び歴史的風土との調和という観点から影響が大きいと考えています。

また、現状で市として把握している情報は、これまでの新聞報道よりも詳しいものではありません。

4. 今後の動向に注視しつつ、必要に応じて対応を検討して行きたいと考えています。
5. 国防は、国の所管事項であると認識していますので、答弁を控えさせていただきます。

議会受付番号	鎌議第 1202 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	市長（防災安全部 危機管理課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

松尾市長の逗子マリーナ高層ホテル構想への反対表明

### 2 質問の要旨

5. 高層ホテル構想には反対という旨を述べたが、何故、いわゆる安保法制には答えなかったのか。

### 3 答弁

国防は、国の所管事項であると認識していますので、答弁を控えさせていただきます。